平成30年度 大阪府障がい者施策推進協議会

第２回意思疎通支援部会　議事概要

■日　　時：平成31年2月21日（木）13:15～14:10

■場　　所：大阪府庁本館5階　議会会議室１

■出席委員（五十音順・敬称略）：

・河﨑　佳子　　神戸大学大学院人間発達環境学研究科　教授【座長】

・小尾　隆一　　社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会　常務理事

・愼　　英弘　　四天王寺大学　名誉教授

・長宗　政男　　公益社団法人大阪聴力障害者協会　事務局長

・宮林　幸子　　一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会　副会長

**議題１　「ワーキンググループの結果」について**

**手話通訳ワーキンググループの結果について**

○事務局

・資料１により説明。

○委員

　・ワーキンググループで、取りまとめた今後の方針は事務局説明のとおりであるが、カリキュラムなど具体的な内容は、大阪聴力障害者協会（以下、「大聴協」という。）や現場の講師等と詰めていく必要がある。

　・これまで、３年かけて養成していたものを１年で養成するとなると、より厳しい内容となる。

　・東京都の養成方法を参考にするとのことだが、よい点は導入し、悪い点は導入しないこととし、大阪府らしい取り組みを行ってほしい。

○事務局

　・東京都の良い点のみ取り入れることは、ワーキングで議論し、方針としても明確にしているもの。素晴らしいご意見ありがとうございます。

　・３年間で養成していたものを１年で養成とのご意見については、少し誤解がある。これまで、３年間全て受講しないと修了できないとしていたものそれぞれを独立させ、それぞれの修了そのものに意義を持たせるもの。大阪府の手話通訳者としての能力は、今後行う３種類の養成講座やＯＪＴ等をしっかり行って完成していくものである。３年で行っていた養成研修を１年で行うということは、誤解があるので訂正する。

　・手話通訳者の養成事業は、総合支援法に基づく大阪府の委託事業。受託にあたっては府への事前協議、事前同意をしっかりと重ねていただいたうえで、事業実施していただくことになる。

○委員

　・今後の事務的な進め方は団体とも相談して進めてほしい。

他に意見なし。

**要約筆記・新たな意思疎通支援ワーキンググループの結果について**

○事務局

・資料２により説明。

○委員

　・事務局説明について、当該ワーキング座長として補足する。

　・失語症者への支援について、対象者をかなり少なく見積もっているが、今後、高齢化に伴い、ますます増えることが想定され、規模の設定は難しい。

　・失語症者への支援については、平成３２（２０２０）年度より開始することになる。

　・最新のＩＴ技術を使用した意思疎通支援のツールができてきている。府としても、随時、情報収集に努め、今後の事業に生かしてほしい。

他に意見なし。

**盲ろう者通訳・介助等ワーキンググループの結果について**

○事務局

・資料３により説明。

○委員

　・事務局説明について、当該ワーキング座長として補足する。

　・盲ろう者通訳・介助者について、介護人材のように、いたずらに試験でしばるのではなく、人材不足に配慮して、現場研修で重点的に育てるべきとの意見もあったが、通訳・介助者は、介護人材とは違い、不足する状況にないことを事務局から説明された。

　・養成研修への小テストや修了時の試験導入について、当該ワーキングにおいて反対意見はなかった。ただし、落とすための試験ではなく、どう育てていくかが重要ということで一致した。

　・大阪府盲ろう者支援センターについては、当事者の委員から非常に感謝するという意見があった一方で、イメージがわかりにくいという意見もあったが、支援センターの事業展開について反対意見はなかった。

　・大阪の盲ろう者当事者団体は、「友の会」と「すまいる」の２つがあるが、統合した方がいいのではという考えもある。また、これら団体を支援センター連携機関に位置付けるとの案であったが、連携ではなく、協力という方がよいという意見もあった。また、これらがどのように連携していくのかについても、具体化が必要。

○事務局

　・ワーキンググループ委員から「連携」より「協力」の方がよいとの意見があったが、一般的に「協力」は具体的な事業で何か一緒に取り組むというものではないケースが多い。より強い関係性を示すべきとの意見趣旨でいえば、「連携」が適切であることを説明し、ご理解をいただいた。

　・友の会、すまいるとの連携については、友の会では盲ろう者のレクリエーションのノウハウが蓄積されている。すまいるでは、日常生活を自立して行えるようにパソコン等の訓練を行うことについてノウハウが蓄積されている。これらの点に関して、具体的に連携し、強化していきたい。

他に意見なし。

**議題２　その他**

・特に意見なし。

以上